

人事院会議議事録

会議日

令和6年3月14日 木曜日

会議の出席者

川本総裁 古屋人事官 伊藤人事官
(幹事) 柴崎事務総長 役田総括審議官
(説明員) (公平審査局)
練合局長、鈴木審議官、木村調整課長、田中首席審理官、
亀田企画法制官、橋本係員

議題

- 1 不利益処分審査請求事案に関する判定
令和4年第6号事案
原処分：懲戒停職処分
- 2 不利益処分審査請求事案に関する判定
令和5年第6号事案
原処分：休職処分

議事の概要

- 議題1「令和4年第6号事案」について、担当局から、本件非違行為の動機、態様及びその結果、請求者による非違行為後の対応、過去の処分例等からすれば、原処分は相当であり、原処分を承認することが適当であると説明があった。
同事案については、原処分を承認すると、三人事官一致で議決された。
- 議題2「令和5年第6号事案」について、担当局から、原処分は、国家公務員法及び人事院規則の規定に基づき行われたものであり、他に原処分を違法又は不当とする特段の理由も認められないことから、原処分は相当であり、原処分を承認することが適当であると説明があった。
これに対し、同事案に対する判定としてはこの内容でよいが、若手職員も含め、人事に対する職員の納得感を高める上で、人事評価の適正な実施に向けた取組を一層推進することが重要であるとの意見があった。
同事案については、原処分を承認すると、三人事官一致で議決された。